

# 仕 様 書

## 1. 品 名 色素定量分析装置

(参考機種)

色素定量分析装置 島津製作所 (LC-20AD 他)

(内訳)

島津製作所製 送液ポンプ LC-20AD 1台

島津製作所製 グラジエントミキサ 0.5-2.6mLHP 1台

島津製作所製 PDA 検出器 SPD-M40 1台

島津製作所製 PDA 対応ソフト Labsolution-PDA 1本

※参考機種のほか、3の基本的仕様を満たしているもの

## 2. 数 量 1式

## 3. 基本的仕様

①. 送液ポンプの流量設定範囲が 0.0001~10.0000mL/min、最大吐出圧力が 40MPa 以上のダブルプランジャ方式であること

②. 高圧グラジエント対応のミキサを有すること

③. フォトダイオードアレイ検出器：波長範囲は 190~800nm 以上、フォトダイオードアレイ素子数は 1,000 以上、フローセルは 20~50℃について 1℃ステップで温度調整が可能であること。

④. 所有する HPLC 装置（島津製作所製）と接続でき、制御が可能であること。

所有する HPLC 装置の内訳：送液ユニット (LC-20AD)、脱気ユニット (DGU-20A3R)、オートサンプラー (SIL-20AC)、カラムオーブン (CTO-20AC)、示差屈折率検出器 (RID-20A)、システムコントローラ (CBM-20A)、データ処理ソフト (Labsolution LC Single)

## 4. 納入場所

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター

第2実験棟 1階 研究室 No.109 (食品素材調製実験室)

## 5. 納入期限

令和2年11月30日

## 6. その他

(1) 納入日、納入方法等の詳細については、担当職員と打合わせのうえ実施すること。

(2) 機器の搬入、据付完了後、試運転、性能試験を行うこと。

(3) 納入・設置に際し、在来部分を汚損した場合は、在来に倣い補修すること。

(4) 納品の際は、検査職員の検査を受けること。

(5) 修繕の費用については、使用者の故意又は重過失によるものを除き、納入後

1年間無償とすること。

- (6) その他、業務中に疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ業務を完了させること。